

「集中改革プラン」改革項目変更等調書一覧 ②

資料 2

下記の項目について担当課より可否の意志決定がありましたので、宮古島市行財政改革推進本部に決定内容の承認を求めます。

○平成20年6月12日開催、平成20年度第2回宮古島市行財政改革推進本部で承認

集中改革プラン										取り組み状況			決定内容とその理由及び今後の取り組み	
改革項目					具体的事項	担当課	目標事項				工程表 提出課	取組時期		
No.	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		開始		終了
1	35	II	1	2	種苗供給施設の民間移譲について検討し、可否を決定する	水産みどり課	検討開始	民間譲渡			水産みどり課	H19.1	H20.2	決定内容:民間移譲について「否」とする。 決定理由:補助金事業で導入した施設のため、補助金返還が発生する。今後の取組:現況における魚介類の親魚育成、稚魚飼育、種苗生産放流等に対応し、耐用年数(6年)後施設の状況等を懸念しながら民間移譲を検討していく。
2	36	II	1	3	栽培漁業(海業)センターの民間移譲について検討し、可否を決定する	水産みどり課	検討開始	民間譲渡			水産みどり課	H19.1	H20.2	
3	46	II	1	13	1	保健センター4件の統廃合について意思決定する。	健康増進課	検討開始		統廃合	健康増進課	H18.11	H20.4 H20.3	決定内容:施設の統廃合について「否」とする。 決定理由:職員の配置体制を集中的にし、地区毎の業務を見直したが、施設の利用については住民や議員からの要望、20年度からの特定検診等でのセンター集中利用が予定され、統廃合案は中止とする。今後の取組:維持管理費の節約を維持し、各地域の保健事業サービス拠点として継続。
4	60	III	2	2	1	伊良部公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊)教育委員会分室	検討開始		業務開始を目標	伊)教育委員会分室	H19.1	(H20.2) H20.4 H20.3	決定内容:指定管理者制度の導入の可否について「否」とする。 決定理由:県内市町村の情報を基に教育委員会・部内で調整検討した結果。今後の取組:地域住民の活動拠点として有効活用し、サービスの向上に努める。
5	61	III	2	2	2	中央公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標	中央公民館	H19.1	(H20.2) H20.4 H20.3	決定内容:指定管理者制度の導入の可否について「否」とする。 決定理由:公民館は単なる集會施設とは違い、地域住民の生涯学習の拠点として、市民の生活・文化に関する各種講座、教室等の諸事業を開設し、住民の教養の向上、健康の増進、社会福祉の増進に寄与する施設である。指定管理制度(団体等の公募)を導入すると公民館の諸事業の企画・運営など社会教育の専門性に欠け、本来の公民館の目的が損なわれる。
6	62	III	2	2	3	下地公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標	中央公民館	H19.1	(H20.2) H20.4 H20.3	
7	67	III	2	3	2	城辺農村環境改善センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標	中央公民館	H19.1	(H20.2) H20.4 H20.3	
8	68	III	2	3	3	上野農村環境改善センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標	中央公民館	H19.1	(H20.2) H20.4 H20.3	

「集中改革プラン」改革項目変更等調書一覧 ②

資料 2

下記の項目について担当課より可否の意志決定がありましたので、宮古島市行財政改革推進本部に決定内容の承認を求めます。

○平成20年6月12日開催、平成20年度第2回宮古島市行財政改革推進本部で承認

集中改革プラン						取り組み状況				決定内容とその理由及び今後の取り組み							
						改革項目		具体的事項	担当課		目標事項				工程表	取組時期	
											平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		提出課	開始
No.	大	中	小	細小													
9	69	Ⅲ	2	4	1	伊良部B&G海洋センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊教育委員会分室	検討開始		業務開始を目標		伊教育委員会分室	H19.1	(H20.2) H20.4 H20.3	決定内容: 指定管理者制度の導入の可否について「否」とする。 決定理由: 県内市町村の情報を基に教育委員会・部内で調整検討した結果。 今後の取組: 地域住民の活動拠点として有効活用し、サービスの向上に努める。		
10	70	Ⅲ	2	4	2	伊良部勤労者体育センター(野球場)の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊経済建設課	検討開始		業務開始を目標		伊経済建設課	H19.1	(H20.1) H20.4 H20.3	決定内容: 指定管理者制度の導入の可否について「否」とする。 決定理由: 平成19年度の実績等を考慮し、部内で検討した結果直営にすることに決定した。		
11	71	Ⅲ	2	4	3	平良勤労者体育センター(旧市営球場)の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	観光商工課	検討開始		業務開始を目標		観光商工課	H19.1	(H20.2) H20.3	決定内容: 指定管理者制度の導入の可否について「否」とする。 決定理由: 貸付業務については、職員配置もなく、観光商工課で行っています。管理に関しては、宮古野球連盟の事務所使用料を減免(免除)することで、球場内の芝刈りを月1回程度行っている状況である。指定管理者制度に移行すると、多額の委託費が発生すると思われる。		
12	79	Ⅲ	2	5		総合博物館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	博物館	検討開始		業務開始を目標		博物館	H19.1	(H19.12) H20.3	決定内容: 指定管理者制度の導入の可否について「否」とする。 決定理由: 博物館業務の根幹をなす学芸部門の業務(資料の収集、保管、展示企画など)を管理委託できる団体が見受けられない。また、窓口業務についても全職員を割り振り、土日の業務をカバーしており、指定管理に移行させた場合、連携や協力体制が維持できなくなり住民サービスの低下もが懸念される。		
13	80	Ⅲ	2	6		勤労青少年ホームの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	観光商工課	検討開始		業務開始を目標		観光商工課	H19.1	(H20.2) H20.3	決定内容: 指定管理者制度の導入の可否について「否」とする。 決定理由: 利用状況が少ない中、職員配置もなく、H19.10月から観光商工課で対応している。施設の用途変更も検討したが、12,000千円の補助金返還が生じ、指定管理者制度に移行すると財政面に負担が掛かる。		
14	87	Ⅲ	2	9		伊良部運動公園の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊経済建設課		検討開始	業務開始を目標		伊経済建設課	H19.1	(H20.2) H20.3	決定内容: 指定管理者制度の導入の可否について「否」とする。 決定理由: 平成19年度の実績等を考慮し、部内で検討した結果直営にすることに決定した。		
15	88	Ⅲ	2	10		漁船巻上機施設の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊経済建設課		検討開始	業務開始を目標		伊経済建設課	H19.1	(H20.3)	決定内容: 指定管理者制度の導入の可否について「否」とする。 決定理由: 施設は、漁船保全施設(県設置)内に設置したRC造(23㎡)の巻揚機棟であることから、市の施設のみの収益は見込めない。 今後の取組: 管財係と譲渡に向けて協議していく。		